

## ■議案第58号 四万十町窪川B＆G海洋センターに係る指定管理者の指定について

---

### 【要旨】

地方自治法第244条の2第3項の規定により指定管理者による管理を行っている本施設の指定期間が平成24年3月31日をもって満了するため、引き続き指定管理者による管理を実施することとして四万十町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により指定管理者の候補者として「特定非営利活動法人 くぼかわスポーツクラブ」を選定しましたので、同団体を指定管理者に指定をするため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

#### 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地

施設 の 名 称 四万十町窪川B＆G海洋センター

施設の所在地 四万十町本堂405番地4

#### 2 指定管理者に指定する団体の名称及び住所

団 体 の 名 称 特定非営利活動法人 くぼかわスポーツクラブ

団体の所在地 四万十町本堂405番地4

#### 3 指定の期間

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

#### 4 公募によらない理由及び指定管理者の候補選定理由

四万十町窪川B＆G海洋センターは、海洋性スポーツ、レクリエーション活動を通じて町民の体力向上と健全な青少年の育成を図ることを目的として設置した施設であり、平成21年4月1日より平成24年3月31日まで、「特定非営利活動法人 くぼかわスポーツクラブ」を指定管理者として指定し、同法人が管理業務に当たってきました。

指定期間中は、施設の効用を最大限発揮し、効果的・効率的かつ安定的な管理運営を行うとともに、常に施設利用者に対し、適切なサービスの提供が実施されていると判断されるため、引き続き同団体を四万十町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第5条の規定により指定管理者の候補者として選定します。